

櫛形町文化財調査報告 No-6

椿城跡

～上野地区地中レーダー調査及び詳細分布調査報告～

1991

櫛形町教育委員会

はじめに

椿城は、櫛形町の西部に位置する上野地内にあり小笠原長清の孫、上野六郎盛長が築いた城として知られています。その後、秋山氏、大井氏と代は替わりましたが、武田信玄の母である大井夫人の父、大井信達が拠ったことでも知られています。かねてより、この史跡が保存・活用され、町民が教養やレクリエーションなどに多角的に活用できる場として整備されることが望まれていたところです。

そのため櫛形町教育委員会では、昭和64年において現状を変更しないで地表面から造構分布の様相などが予測しうる物理探査法を探用し、上野地区全域における地下埋没の造構などの調査を実施しました。この調査によって、地元の方々をはじめひろく町民全般に椿城やその周辺の様子を知っていただくとともに、今後の保存・活用に資することを目的としたものです。

幸い、今回の調査において多くのまた重要な事柄が発見され、さらに従来の知見に付け加えるべき新たな事実も確認することができましたことは、本書に述べる通りです。関係各方面におかれましても、縦横ご高覧のうえ、忌憚のないご指摘をいただければ幸いです。

末筆ながら、今回の調査に種々ご指導・ご協力いただいた皆様に心から感謝申しあげます。

平成3年3月

櫛形町教育委員会

教育長 河野 豊

目 次

はじめに

例 言

I 調査の目的と方法	1
1. 調査に至る経緯と目的	1
2. これまでの調査成果	1
3. 調査の方法と経過	1
II 遺跡の概観	3
III 物理探査（地中レーダー）の方法と成果	3
1. 地中レーダー調査の方法	3
2. 測線の設定	6
3. 地中レーダー調査の結果	7
4. 地中レーダー調査の成果	13
IV 詳細分布調査の成果	15
V 調査の成果と課題	17
1. 地中レーダー調査の活用について	17
2. 城壁について	17
3. おわりに	19
引用・参考文献	19
参考資料	19

～挿 図 目 次～

第1図 上の山遺跡遺構配置図	1
第2図 遺跡位置図及周辺遺跡分布図	2
第3図 地中レーダー探査装置概要図	4
第4図 電波のひろがり	4
第5図 パターンの基本	5
第6図 円弧状表現の成立	5
第7図 パターン発生図	5
第8図 リアルラインとパターンライン	5
第9図 地中レーダー測線配図	6
第10図 上の山遺跡1・2号溝照合図	7
第11図 上の山遺跡9・10号溝照合図	7
第12図 上野遺跡地下式土壤照合図	7
第13図 レーダー解析状況図	14
第14図 時期別遺物分布状況図	15
第15図 表探遺物	16
第16図 上野（椿）城想定図	18

例 言

- 本書は、昭和64年に行った上野地区地中レーダー調査及び、詳細分布調査の報告書である。
- 遺跡は、山梨県中巨摩郡柳形町上野に所在する。
- 調査を実施した年月日は以下の通りである。
 - 予備調査 昭和63年12月22日
 - 現地調査 昭和64年2月23日～同年3月10日
 - 整理作業 昭和64年3月11日～同年3月31日、平成3年3月1日～同年3月31日
- 調査組織は以下の通りである。なお、所属は昭和63年度のものである。
 - 調査主体 柳形町教育委員会
 - 調査担当 清水 博（柳形町教育委員会）
 - 調査員 浅野貫一（柳形町文化財審議会会長）、杉山人成（柳形町文化財審議会副会長）、石川徳廣・横内重孝・河野正巳（柳形町文化財審議会委員）、堀之内泉（奈良大学）、上橋美和（都留文化大学）
 - 物理探査 渡辺広勝（テラ・インフォメーション・エンジニアリング）
- 整理作業参加者 若林初美、堀之内泉、土橋美和
- 本報告書作成の業務分担は下記の通りである。
 - 原稿執筆 清水、遺物の実測・図版 若林
- 第Ⅲ章については、渡辺が作成したレポートを清水が抜粋したもので、遗漏、誤り等があるとすれば清水の責任である。
- 本書作成にあたり下記の方々からご指導・ご助言を頂いた。記して謝意を表する次第である。
 - 山本 労（千葉市教育委員会文化課）、千葉市加曾利貝塚博物館、新津 健（山梨県教育委員会文化課、当時）、小野正文、米田明訓、八巻与志夫、中山誠二（山梨県立埋蔵文化財センター）、萩原三雄（帝京大学山梨文化財研究所）、山路恭之助（須玉町教育委員会）、信藤祐仁（甲府市教育委員会）

I 調査の目的と方法

1. 調査に至る経緯と目的

甲斐国志によると櫛形町上野には、武田信玄の外祖父である大井信達（信玄の母、大井夫人の父）の拠った上野（櫛）城が存在したと伝えられている。上野城は鎌倉時代、櫛形町小笠原を「名字の地」とした小笠原長清の孫上野六郎盛長が築いた城といわれ、山茶花（櫛）が多くたことから櫛城とも呼ばれていた。現在、城跡には僅かに土壘の痕跡が残るのみで往事の面影はない。しかし地元には多くの伝承が伝えられており、なかでも「櫛城には地下道がある」と古くから伝えられてきた。また櫛城の本丸跡といわれる箇所などには台地上に散在していた丘輪塔群が集められ秋山家をはじめとする地区的人々によっていまでも厚く尊崇されている。

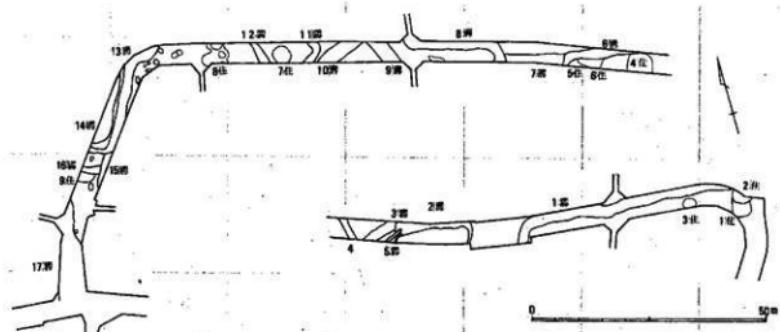
かねてより、地元ではこの史跡に誇りを持ち大切に保存されてきたが、さらに町民が教養やレクリエーションなどに、多角的に活用できる場として整備されることが望まれていた。

そこで櫛形町教育委員会では、昭和64年に現状を変更しないで地表面から造構分布の様相などが予測できる物理探査法を採用し、上野地区全域における地下埋没の造構などの調査を実施するとともに、地元の方々をはじめひろく住民全般に櫛城の様子を周知するとともに、今後の保存・活用に資することを目的とした。

2. これまでの調査成果

① 上の山遺跡（図1）

昭和59年度に上野山支丘中央部の北縁沿に農道開設のために発掘調査を行った。縄文時代の住居跡・土塙群、古墳時代の住居跡の他、溝状造構17本が確認された。うち6本は弥生時代終末の方形周溝墓と考えられ、他は中世の所産と思われた。これは從来伝えられていた、櫛城の存在を示唆したものとして注目された。



第1図 上の山遺跡遺構配置図

② 上野遺跡

昭和54年に、煙の一部が陥没したために調査を実施し、地下式土塙を確認した。古来からこの地区には櫛城に伴う地下道の伝承があったが、この陥没はその一部が崩れたものではないかとも考えられた。しかし、調査の結果、地下式土塙であることが確認された。今回の調査でも発掘当時の埋め戻し跡が確認された。

3. 調査の方法と経過

調査は、物理探査法—地中レーダー調査と詳細分布調査を併用した。



第2図 遺跡位置図及び周辺遺跡分布図

- | | | | |
|------------|---------------|---------------|--------------|
| 1. 西原B遺跡 | 2. 豊小学校遺跡 | 3. 十五所古屋敷A遺跡 | 4. 村前東A遺跡 |
| 5. 村前東B遺跡 | 6. 下宮地遺跡 | 7. (伝) 小笠原氏館跡 | 8. 柿平A遺跡 |
| 9. 柿平B遺跡 | 10. 善徳院横遺跡 | 11. 宝珠寺西遺跡 | 12. コウモリ塚古墳 |
| 13. 狐塚古墳 | 14. 狐塚A遺跡 | 15. 横道下A遺跡 | 16. 鉢物師屋遺跡 |
| 17. ノ木遺跡 | 18. 下市之瀬大畠B遺跡 | 19. 下市之瀬大畠A遺跡 | 20. 物見塚古墳 |
| 21. 曲輪田遺跡 | 22. 北峰A遺跡 | 23. 神明A遺跡 | 24. 無名古墳 |
| 25. 御崎神社遺跡 | 26. 御崎神社横遺跡 | 27. 曾根遺跡 | 28. 無名古墳 |
| 29. 伝嗣院遺跡 | 30. 東原B遺跡 | 31. 長田口遺跡 | 32. 長田A遺跡 |
| 33. 六科丘古墳 | 34. 六科丘遺跡 | 35. 笹 畦 | 36. 平岡農村公園遺跡 |
| 37. 中畠遺跡 | 38. 石原田遺跡 | 39. 上杉本遺跡 | 40. 上の山遺跡 |
| 41. 椿 城 跡 | 42. かに原遺跡 | 43. 東久保遺跡 | 44. 古屋敷遺跡 |
| 45. 中野城跡 | 46. 雨鳴城跡 | | |

昭和63年12月に、かって上の山遺跡として発掘調査を実施した地点にレーダー調査を行い、前回の発掘によって確認された遺構が地中レーダーによって捉えうるか否かを確認した。その結果、発掘時に検出した遺構を捉えさらにその延長部分を確認することができた。そこで、発掘時に確認された遺構を中心としてレーダー測線を設定した。測線は総数150本を数え延長4kmに及んだが、さらに必要に応じ確認データを得るために横断測線も設定した。現地調査は3月7日から10日まで実施し、データ解析は3月31日まで行った。

詳細分布調査は、上野地区全域にわたって一筆毎に実施した。

II 遺跡の概観

椿城は山梨県中巨摩郡櫛形町上野に所在する上野山支丘に存在する。櫛形町は甲府盆地西縁に位置し、西半部は町名の由来となった櫛形山及びその前面に発達した市之瀬台地が占め、東半部は盆地床縁辺に形成された扇状地となっている。市之瀬台地は台地前面で100m程の比高差を持つ断崖崖によって盆地と区切られ、前端部には円頂丘が並んでいる。台地上面は幾条かの河川によって小支丘に分けられている。上野山支丘は市之瀬台地の中央南寄りにあり、北を市之瀬川、南を堰野川に挟まれた、東西に延びる小丘陵である。

この支丘上には縄文時代を中心とする遺跡が當まれ、これまでの発掘調査においても縄文時代中期、弥生時代後期から古墳時代初頭、さらには中世の遺構が発見されている。甲斐国志古跡部には「上野ノ城 古伝ニ上野六郎盛長ト云者ノ所築ナリ(略)城塙ハ西山ノ腹ニ倚リ高敵ナリ(略)城内二三町歩林薄中ニ墨渦蘋然トシテ存セリ、塙ノ南面ハ村居東八幡ナリ木重寺ノ境内ニモ古墳アリテ子城ノ如シ地多山茶花ヲ以テ名山茶城トモ云北ハ一瀬川ニ枕ミ崩壊絶壁數丈(略)本丸ニ石祠並五輪塔十四五列ス(略)」と記されている。これまでの調査で検出された溝や地下式土壙はこの伝承ともいまって椿城と関連のある遺構ではないかと考えられた。

ところで櫛形町内には、この椿城の他にもいくつかの中世城郭が確認されている。椿城を見おろす城山の頂上には新羅三郎種久が築いたとされる中野城が存在する。中野城から南東に降った尾根上には雨鳴城が存在し、秋山太郎光朝最初の地として知られている。椿城の北東にある平岡地内の尾根先端には笠磐が築かれ、甲斐国志によると「三ツ角判官ナル者ノ居址ナル申伝ヒ伝フ」と記している。その麓には戦国期の所産と思われる多量の五輪塔が存在する。付近には御手作等の字名が残り、平岡氏屋敷跡の伝承も残されている。町内をさらに北に進むと曲輪地内にも桑原氏屋敷、原田氏屋敷等の伝承が残され、戦国期の石造物や遺物が散在しているが、現在はその痕跡をまったくとどめていない。

小笠原地区には、小笠原氏の始祖、小笠原長清の館跡が存在したと伝えられている。甲斐国志によると「御所ノ庭 村ノ西ニ在リ松樹鬱蒼四十間許リノ間地ナリ相伝フ小笠原長清居宅ノ南庭ニシテ(略)」と記され、一帯には御所庭、的場等の字名が残されている。現在は小笠原小学校が建てられているが、町史跡に指定され石碑も建立されている。

III 物理探査(地中レーダー)の方法と成果

1. 地中レーダー調査の方法

A. 地中レーダーの基本的原理

地中レーダーは地表に置かれたアンテナから電磁波(6ナノセックのパルス波)を地中に放射し、電磁波が地中の電気的性質の異なる物質間の境界面で、反射する反射波をもとめる。地表のアンテナを移動させると地中内の電磁波が一種の集合图形(パターン)としてとらえられる。このパターンを解析することによって地中の状況を把握することができる。ところで、地中レーダーの画像には地中物体のそのものの形が現れるわけではなく、地中における電磁波の反射状況が表現される。従って地中レーダーデータには、遺構だけが表現されるわけでは

なく、様々な土質構造の違いが画像として表現されるものである。

※電波の反射について

地中の電波はその「土」の持つ総合的な電気的特性に従って一定の速度で進む。伝播速度は同じ場所の上でもその時々の含水率等自然環境の変化によって微妙に違う。当然組成の異なる物質（土と水、土と金属、土と空気など）のあいだではその違いが大きい。電波の反射はこの伝播速度の違う境界で発生し、その差が大きければ反射も強い。また電波は地中に進むに従って減衰する。そのため深度が深くなるとともに、大きさの小さいもの、組成の微妙なものは捉えにくくなる。現在の機械では深さ3mを越えると電波は急激に減衰する。

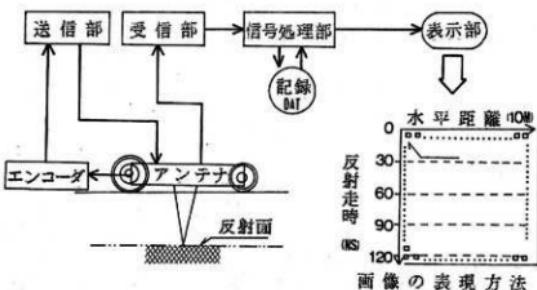
※精度について

電波の持つ特性から描かれるパターンにより、物体の位置を求める時その水平距離の誤差は機械的には10cmである。深さ方向の誤差については難解であるが、方法的には10cmに押さえられることも可能である。しかし、先に述べた電波の減衰の問題もあり深さ3mを越えるとその精度は急激に落ちる。

B. 地中レーダー探査装置の概要

探査装置の構成は、図3に示すようにアンテナ部と送・受信部、記録部、表示部から成る。

送信アンテナ部の発信装置から指向性を持ったパルス状の電磁波を地中に発信すると、地下の電気特性が変化する境界面で電磁波が反射され、再び地表に戻ってくる。この反射波は、アンテナ部の受信装置により受信され、電気パルスに変換される。



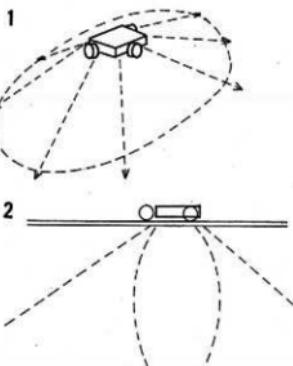
第3図 地中レーダー探査装置概要図

C. データとパターンについて

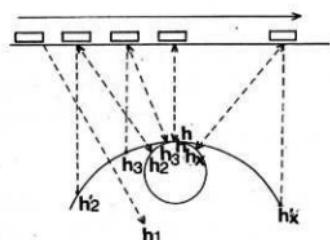
電磁波は地中に横円錐状に入っていく(図4)。そのためアンテナが停止していると、どこからの反射波が分からなくなることになる。そこで実際の測定では、機械を設定した測線に従って移動させると、地中の電磁波の反射データは一般に円錐状に表現された一種の集合図形として捉えられる(図5)。これをパターンと称する。この時映像の横軸は水平距離、縦軸は対象物までの深さを示している(図6)。このパターンは、地中の構造物、土質の違いなどによってそれぞれ異なるものとなる(図7)。

またパターンの集合として反射面そのものが映像として表現される場合があり、それをリアルラインと呼ぶ。一つの映像中にパターンとリアルラインの両者が表現されることとなり(図8)、特に遠跡においては複雑なものとなる。

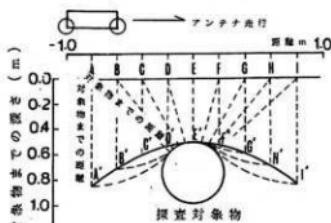
従って地中レーダーにおいては、このパターン、リアルラインの解析が重要な作業となる。



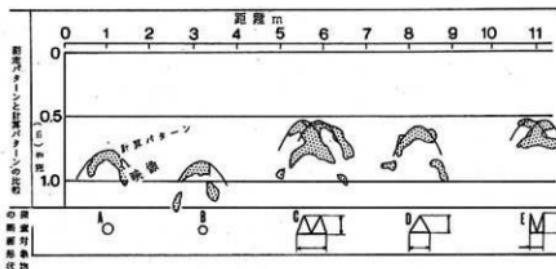
第4図 電波のひろがり



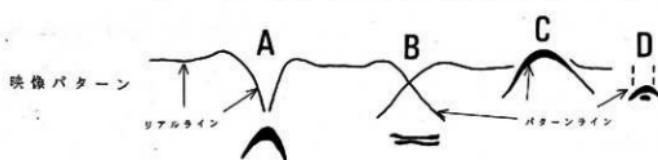
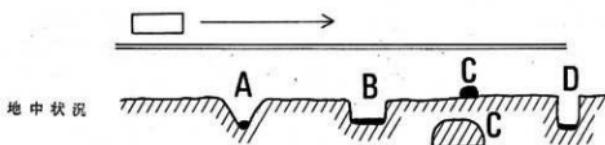
第5図 パターンの基本



第6図 円弧状表現の成立



第7図 パターン発生図



第8図 リアルラインとパターンライン

2. 測線の設定（第9図）

測線は地籍図に従い、ほぼ東一西、南一北方向に設定した。

上の山遺跡の発掘調査において検出された遺構を基準とし、それらの遺構を追求するべく測線を設定した。ついでこれまで伝承等で本丸跡とされていた地点（本重寺北側）、畠の陥没が目だった地域（同東側一帯）等に重点的に設定した。測線は総数150本を数え、総延長4km余に及んだが、さらに必要に応じ確認データを得るために横断測線も設定した。測線はほぼ支丘平坦面上一面に及んだが、耕作物・ビニールハウス・宅地などのため、粗密がある。



第9図 地中レーダー主測線配置図

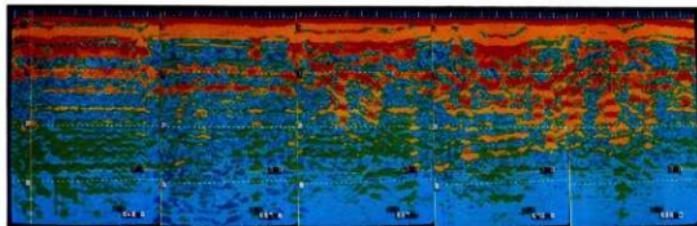
3. 地中レーダー調査の結果

① 既発掘遺構との照合例

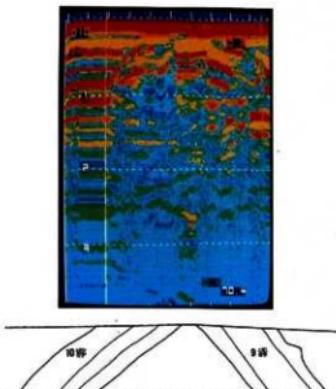
上の山遺跡は発掘調査後農道になっているため農道上に測線を設定した。

図10は上の山遺跡1・2号溝で、ともに縦断面である（測線66）。

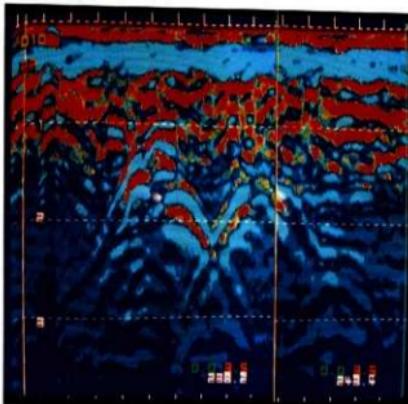
図11は同9・10号溝を確認したものである（測線48）。



第10図 上の山遺跡1・2号溝照合図



第11図 上の山遺跡9・10号溝照合図



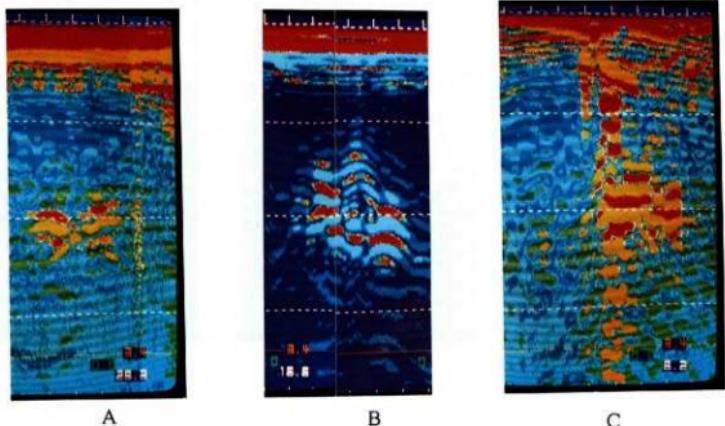
第12図 上野遺跡地下式土壤照合図

農道上には他に4本の測線を設定したが溝状遺跡については、発掘時に検出したものすべてを確認することができた。しかしその反応は様々で、埋め戻しの状態によって相違が現れたものであろうか。また、住居跡・土壌等については、本来削平が著しかったこともあってか、まったく確認できなかった。

図12は上野遺跡で発掘された地下式土壤である（測線88）。基本的には地下式土壤のパターンであるが、埋め戻しの影響か他例にくらべかなりくずれている。

② 地中レーダー調査における代表的な反射パターン

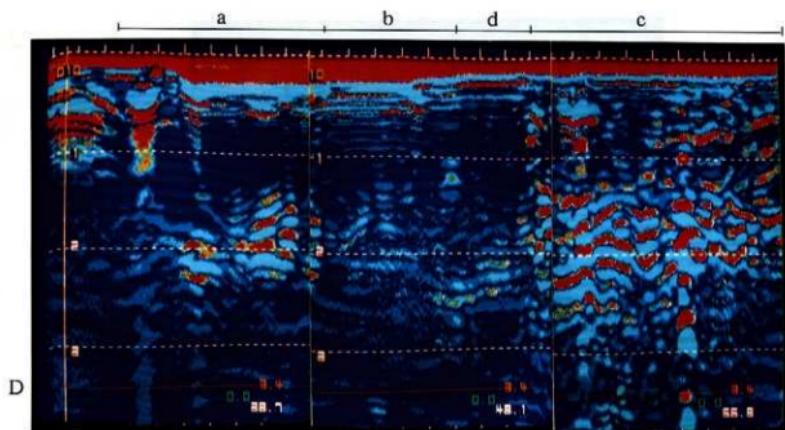
イ) 溝状反応パターン



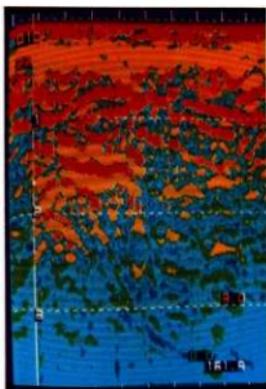
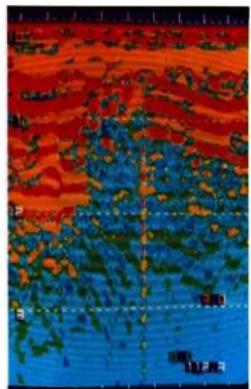
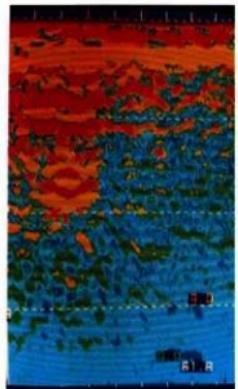
A

B

C



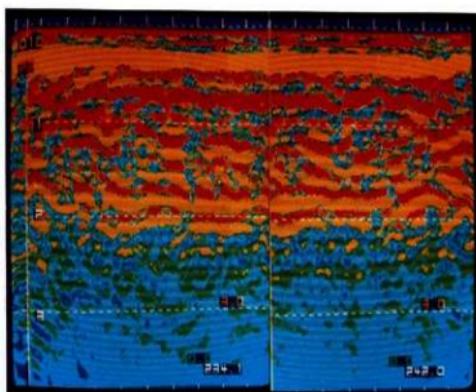
Aは上の山遺跡17号溝である。埋め戻し後上面を舗装しているため、反射反応が小さくなっている。B・Cはその延長部分で、Bは以前からの道路部分で未調査のまま上部を削平後舗装した部分、Cはまったくの未調査部分である。発掘時の所見では、深さ2~2.5m、幅8m以上を計る溝であった。Dはその縦断図である。aは既調査部分、bは未調査舗装部分、cは未調査部分である。dは地表状況のため溝をはずれて記録した部分である。



2

3

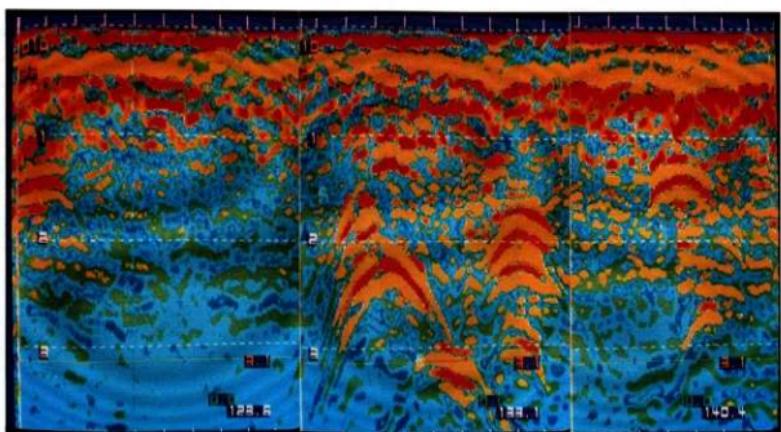
4



6

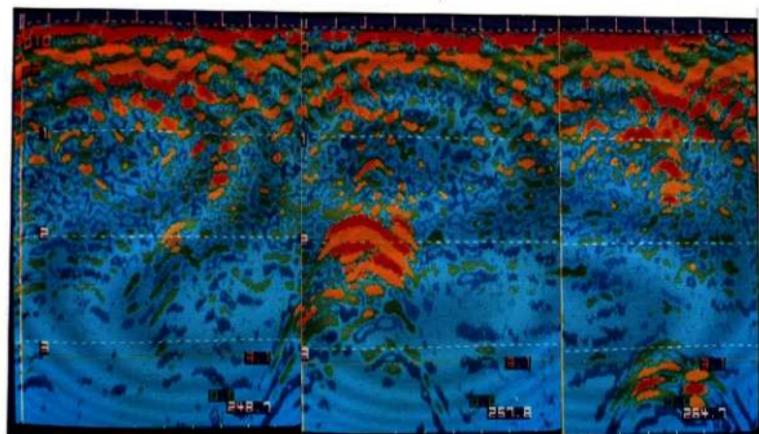
②～④と⑥は直行する測線である。上の山道跡13・14号溝の北側延長部分である。溝の幅は5 m以上、溝底面はフラットで、壁が急角度で立ち上がるることも発掘で得られた所見と一致する。

ロ) 地下式土壤状反応パターン



16 4基の地下式土壤状パターンが集中して並んで存在する。

A



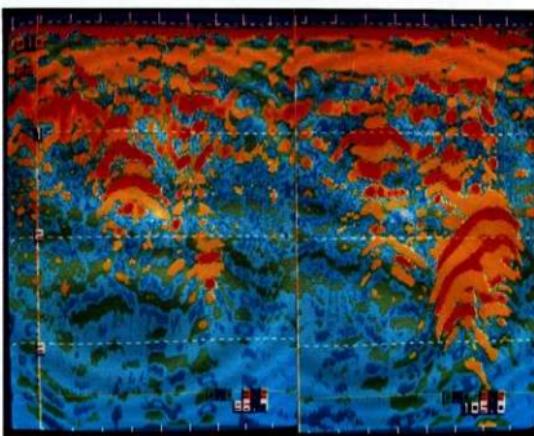
C

18 A地下式土壤状パターン。Cは特に深い箇所に認められるもので、他の地下式土壤状パターンものと同様のものであるかは不明である。

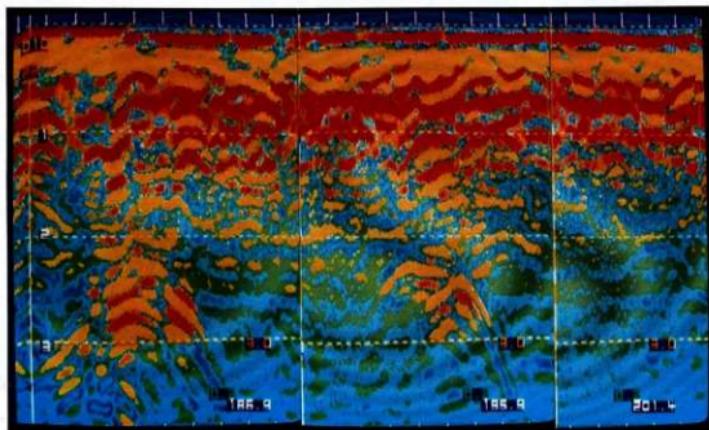
この箇所は、五輪塔群の南東にあたり古くから「抜け道」の存在が伝えられてきたところである。（参考資料参照）。集中して存在する地下式土壤の事と思われるが、18のCと同様な反応は12～18の測線で観察されており、今後の検討課題である。

79 この測線でも 2 基存在する。

かつて発掘調査をうけた地下式土壌から20mほど南西にあたる。この区域も地下式土壌の集中する箇所で、レーダー解析図中測線のない箇所に存在するものは、地元のかたに教えて頂いた陥没箇所である。

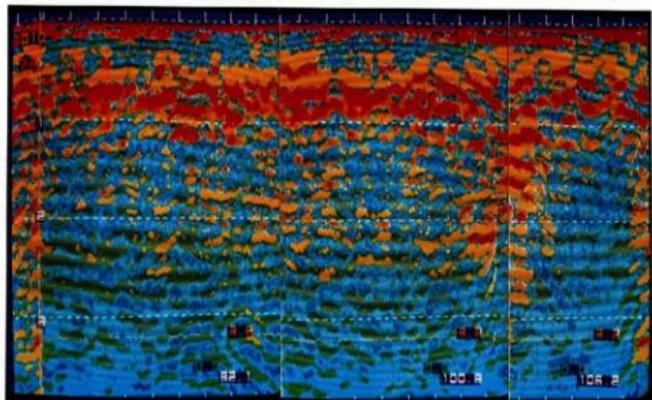


A



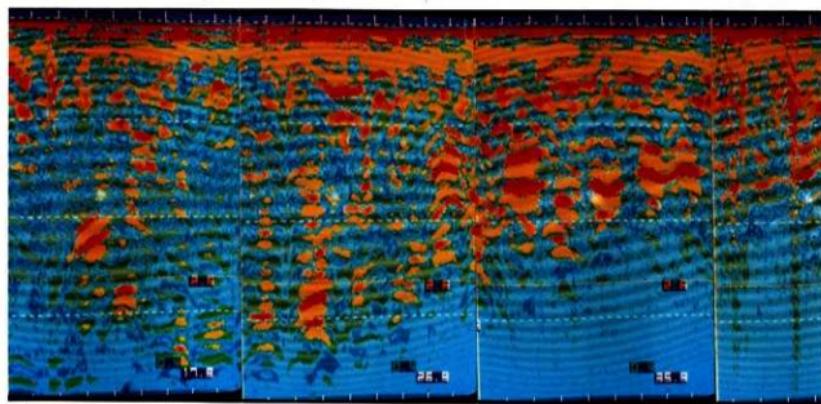
101 この測線は農道を横断して始まる。Aはかつて陥没し、今回調査に参加された浅野文化財審議会長も入った事があるものである。現在でも農道上に陥没の補修あとを確認できる。地中の空洞を示す逆U字状の典型的なパターンを示す。今回の調査でもここで得られたパターンを地下式土壌の基準とした。

ハ) その他のパターン

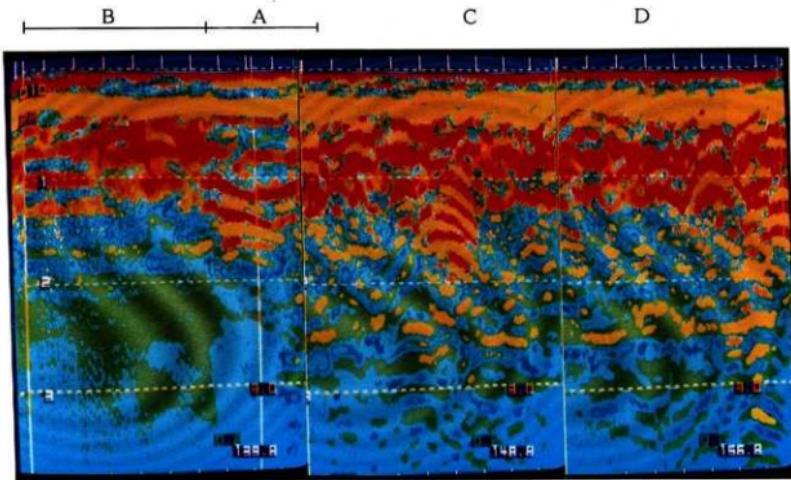


36 耕作土下に小規模な造構状のパターンが並んでいる。この区域は上の山遺跡の発掘時においても、造構が密集していた箇所である。しかし造構の擾乱が激しかった区域でもあり、どの反射パターンがどのような造構を表現するのか特定しない。

↓A



77 小規模な造構が連続している可能性が強い。反応は見かけ上、右上がりに認められるがここはかなりの傾斜面で反応面は実際には水平に存在する。またA部では直角に折れ曲がっているようにも観察できる。



100 東西方向の測線である。A部は農道であるが、その左右で地中の様相がまったく異なっている。特に左がわ(B)については全く何の反応も現れておらず、今回の調査でもこの様な画像はこの部分だけから得られたものである。これが何を示唆しているのか興味が持たれる。C・Dは何等かの造構である可能性が強い。

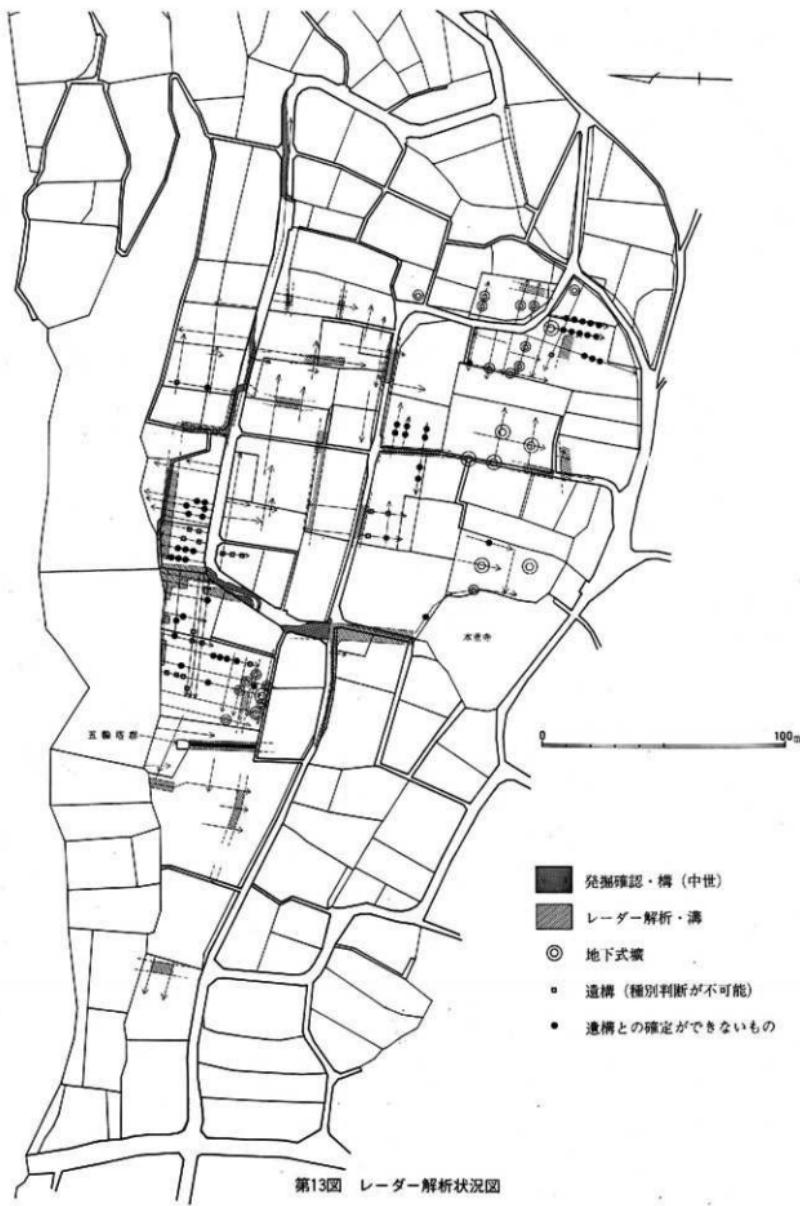
4. 地中レーダー調査の成果

今回の調査では、以上の様に多くの地中レーダー反応を得る事ができた。

A) 溝状のレーダー反応は24本を数え、前回発掘時に確認した溝の延長部分の他、18本の新たな溝を確認した。それらの平面形はいくつかの方形或はL形の区画をなすよう位想定できる。また地蔵図に見る畑の地塊に従つて見える事も興味深い。溝の形状・規模等についてはレーダー調査のみでは明らかにしえないが、既発掘溝の延長部と考えられる部分では、発掘時の所見とかなり似かよったデータがえられた。

B) 地下式土壤状の反応は支丘上の2ヶ所に集中していた。一方は從来本丸跡と伝えられてきた本重寺北側で、方形区画の内部にある。他方は本重寺東側の支丘縁辺部で方形区画の外部にある。その両者に何等かの相違があるものとも考えたが、地中レーダー調査においては確認しえなかった。今回の調査で得られた地下式土壤状の反応は20ヶ所を上まわったが、測線の密度、地元の伝承等からはさらにおくの存在が想定しうる。

今回の調査では、発掘・聞き取り調査などにより存在の確認されている造構のデータ(パターン)を基準としてパターン解析をおこなった。この溝状と、地下式土壤状のパターン以外の反応については、①造構であるがその種別は判断できない。②造構の可能性は強いが確定できない、とするにとどめた。従つて図示した溝、地下式土壤以外については「造構」らしきものが存在するとしか判断できない。しかしこの支丘上に於ける「造構」の分布、集中度の概略は把握したものと考えられる。



IV 詳細分布調査の成果

詳細分布調査は、上野地区全域にわたって一筆毎に行った。従来の発掘調査等による成果の通り、縄文時代から中世に至る多くの遺物をえることができた。当初は、過去の調査でえた所見の如く、時代によってその分布域が異なっているかと予想していたが、今回の調査では明確な差異は確認できなかった。

しかし支丘上における遺物全般の分布状態はその濃淡が明確にあらわれた。また、地中レーダー調査による結果と重複する箇所が多くあった。しかし中央部北半の溝に囲まれた方形区画内に中世の遺物が確認できなかつことなど、この両者の調査結果をさらに検討することが必要である。

I 縄文時代



II 弓生時代



III 奈良・平安時代



IV 中世・近世



第14図 時期別遺物分布状況図



第15図 表探遺物

V 調査の成果と課題

1. 地中レーダー調査の活用について

地中レーダーを遺跡調査に利用する際に、調査担当者が一番留意せねばならないことは、映像面に表現されるものは地中における電波の反射状況であって、遺構そのものではないということであろう。つまり、地中における何らかの要因によって、電波の反射に影響を与えるもので、その要因が人為的なもの—遺構—であるとは限らない。地中レーダーのみによって、ある反射を遺構であると断定することは極めて危険である。従って、発掘（試掘）調査等によって当該遺跡における「あるパターン（データ）の場合は、ある遺構を示している」ことを確認することが望ましい。そのため地中レーダーのデータを、発掘調査の所見と重ね合わせる事、各々の担当者間で相互に情報交換を密に行う事が必要となる。今回の調査においても、遺構とは断定しえないか、可能性はつよくても種別を特定しえない反応が数多く残っている。

ここでもう一度、今回の調査で感じられた地中レーダー調査の留意点、利点をまとめてみたい。

- 1) 地中レーダーは遺構のみを表現するのではない。
- 2) あるデータに対して、遺構としての認定、種別の特定は原則的にレーダーのみではなしえない。
- 3) 遺構が重なり合っている場合、その二者は識別しえない。
- 4) 遺構の年代を判断することは不可能である。
- 5) 遺構の細部を検出することはできない。

留意点は以上であるが、基本的に遺構の性格、内容、年代等は発掘調査によってはじめて具体的にあきらかになしうるものであろう。

しかし、他方

- 1) 遺跡における遺構の分布を全体的に把握すること。
- 2) 現状に手を加える事なく地中の状況を把握しうる事。
- 3) 試掘調査等と組合わせることによって、最小限の発掘によって遺跡の規模、遺構の分布等の概略を確認できること。
- 4) 人為的なもののみでなく、自然的要因による地中の変化も表現しうること。

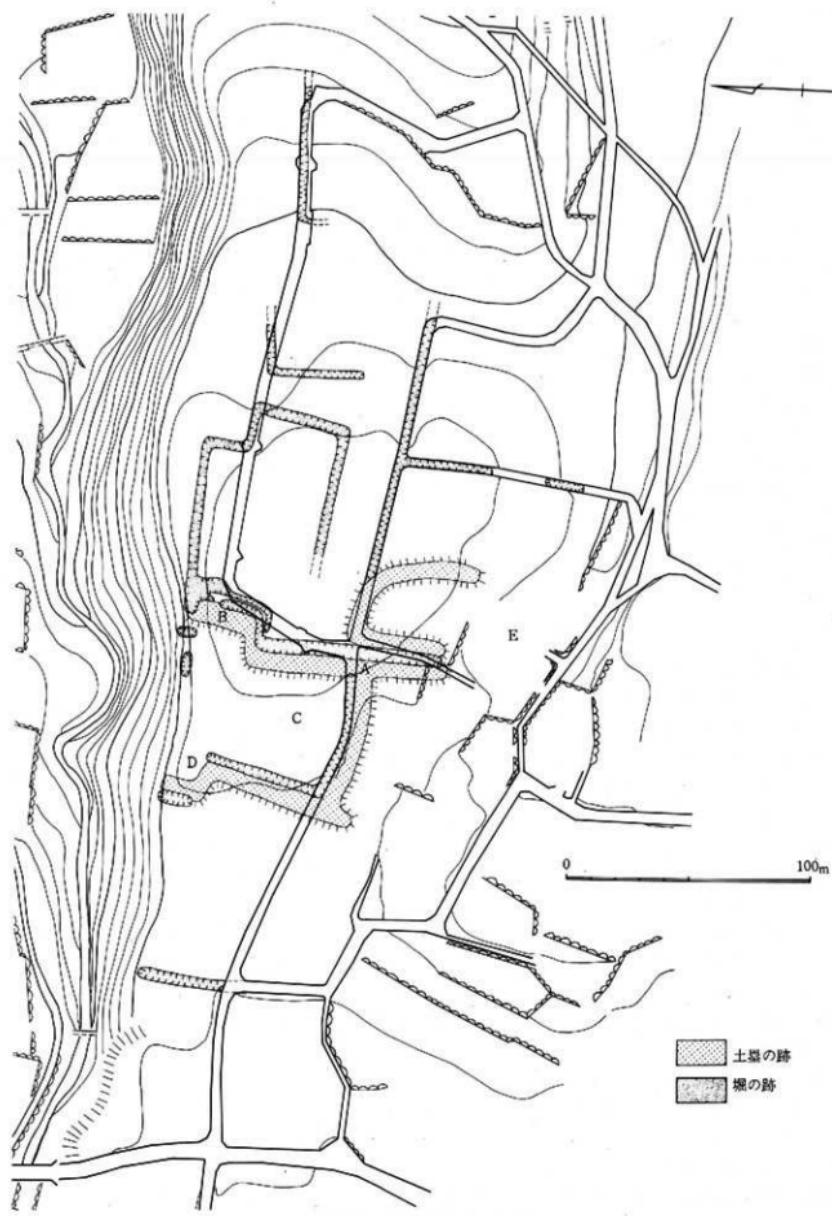
などの利点が考えられる。

地中レーダーの限界はあくまでも現時点に於けるものであり、今後の技術的進歩によってさらなる可能性をもつものといえる。現地における発掘担当者と地中レーダー調査者とのより良き協力関係によって地中レーダー調査の有効性は増すものといえよう。

2. 槽城について

今回の調査によって得た溝状のレーダー反応は、上の山遺跡発掘時の知見や地元での伝承と考え合わせると槽城の堀跡の可能性が強い。また聞き取り調査によると土塁の存在も確認され、現在も僅かながらその痕跡を確認できる（図中A・B）。特に（A）においては、物置の軒先程度の高さがあったという具体的なお話をきく事ができた。またC区域では、土塁の内部がかなり平坦に整地された跡が残っていたとのことである。それらを考えあわせると、溝と土塁によるいくつかの方形区画が想定できる。それらは本重寺（E）から五輪塔群（D）を中心とする本丸跡と伝えられる区域（C）に連なっているように観察できる。

勿論それらの溝状反応すべてが槽城に伴う堀であるとの確定はなしえないし、またそれらがすべて同一時期との判断もなしえない。今回の地中レーダー調査によって確実にいえることは、この丘上に於て過去支仏金鏡にわたるかなりな土木工事が行われたことである。土木事業（溝の掘削）の形状は方形区画をなし、土塁の痕跡、地域



第16図 上野（権）城想定図

の伝承等と考え合わせると椿城を示唆するものと考えるのが自然であろう。

しかし、今回の調査では、城の規模・形状・年代等に迫ることは不可能であり、従って椿城の性格・歴史的意義などは今後の課題として残されているものといえよう。

3. おわりに

今回の調査は、多くの課題を残したものといえる。今後地域に於ける総合的な調査・研究を重ねる事によってそれらの課題にこたえていきたいと考えている。今回の成果が、物理探査（地中レーダー調査）の活用に、地域における歴史の解明に少しだけ貢献するところがあれば、幸いである。

最期に、この調査にご指導・ご協力いただいた多くの皆様に心より感謝申し上げます。

引用・参考文献

大日本地誌大系『甲斐国志』	昭和43年 雄山閣
『櫛形町誌』	昭和47年 櫛形町誌刊行委員会
『櫛形町誌 史料篇』	昭和47年 櫛形町誌刊行委員会
『上の山遺跡』	昭和60年 櫛形町教育委員会
『山梨県の中世城郭跡』	昭和61年 山梨県教育委員会
『櫛形町上野山遺跡調査報告書』	
『山梨県考古学協会誌No 2』 数野雅彦	昭和63年 山梨県考古学協会
『史跡加曾利貝塚環境整備事前調査報告書』	昭和63年 千葉市教育委員会

参考資料

当村古城跡由緒御尋ニ付書上（秋山太重郎氏蔵）

右者此度当村古城跡絵図并右謂委細書上候様被仰聞、則見取絵図認差上候處、書面之通ニ御座候。且古城謂之義者何ニ而茂致記録候物一円無御座、唯里民之申伝左ニ奉申上候。
右古城之義者、小笠原家之子族致居城、落城之後茂右之子息達三人有之、兄者當国東部へ越神職ニ寵成、其子孫于今有之候。上野ト申苗字を名承寵有由申伝候。相残候弟段々身上微録致し乏録致渡世寵有候所、數代を過ル後男子無御座煩老人持候所、同郡秋山ヨリ致妻子、浪人肺ニ而百七八拾年以前迄相続仕罷有候得共、如何之筋合にて候哉、其以来百姓ニ相成候由申伝候。右三人之内、二男柏州鎌倉ヘ參武門之家ニ有付相続仕、宿屋高足寺ト申日蓮宗之旦那ニ寵成候哉、且今古城ニ有之小宮并十二之五輪、右高足等ニ而致世話達置候由申伝候。右五輪之内一基之台座ニ嘉慶三年三月十三日比丘尼妙意ト切付有之候。此廟所ヨリ南左之方ニ口四五尺程之穴御座候。近年迄廿四五間程モ辰巳之方ニ明、夫ヨリ東ニ向明キ有之候得共、土中暗キ所故、行尽シ見候者無御座候。

1. 右城地ニ而四方兄嗜シ之義者、東者塚原村野統ニ面達ク兄へ不申、西ハ七八町斗ニ而入会山ニ御座候、南者湯沢山ニ御座候。北ハノ瀬川ニ御座候。当村ヨリ鍋沢へ之道法式里余、甲府へ三里余、河原部へ三里余御座候。
1. 右城地之義北者大土手、外ハ悉クノ瀬川欠落、絵面通有地之義者、百姓持林小物成ニ相成、地所宜敷場所者畑ニ相成、其外者本重寺境内ニ寵成御墨印地ニ御座候。

右者当村古城之証御尋ニ付申伝等書上申所相違無御座候以上。

天明四年辰十一月

巨摩郡上野村名主治右衛門

長百姓与左衛門忠左衛門

淹口直五郎様

右ハ天明四年辰十月、田方御検見御添檢ニ御越被遊候淹口直五郎様、古城跡絵図并謂等書上可申旨被仰付候ニ付別紙之通絵図書上右之通謂書上申候下書如斯御座候以上

辰十一月十六日

（櫛形町誌史料篇）

